

こんな職場トラブルに困っていませんか？

育児介護休業

有給休暇

解雇

社会保険

賃金未払い

労災

セクハラ

パワハラ



職場のお困りごとやお悩みを相談できます

労働相談

毎週水曜日・相談無料・秘密厳守

すいた労働啓発キャラクター はたらム君

解雇、賃金の未払い、労働災害、育児介護休業、社会保険、ハラスメントなど、労働問題全般について社会保険労務士や弁護士に毎週水曜日（おひとり30分）ご相談いただけます。

相談日時

毎週水曜日 午後1時～午後4時（休日、年末年始は除く）
相談時間は、おひとり30分程度

相談員

社会保険労務士：第1・3・4・5水曜日
弁護士：第2水曜日のみ

相談当日

当日は、予約時間の5分前に、
吹田市役所内 市民相談室（105番窓口）へお越しください。
※ 予約・キャンセルや相談に関しては、地域経済振興室へご連絡ください。

相談者

労働者（パート・アルバイト含む）・アルバイトをしている学生及びご家族
労使関係、労務管理に関するご相談もお受けしています。

予約方法

<地域経済振興室の窓口>又は<お電話>にてご予約ください。
吹田市役所 地域経済振興室（316番窓口）
電話：06-6384-1365
※ 予約優先とさせていただきます。空きがあれば、当日のご相談も可能です。
※ 同じ内容のご相談は1年度に1回までとなっておりますので、予めご了承ください。

お問い合わせ
ご予約等

吹田市役所 地域経済振興室（316番窓口）
電話：06-6384-1365

受付：午前9時～午後5時30分（土曜・日曜・休日、年末年始を除く）
所在地：吹田市泉町1丁目3番40号 低層棟3階316番窓口



吹田市ホームページ